

議長（志村 忠昭）

これをもって、7番小川保議員の一般質問を終わります。

次に6番、村岡清邦君。

議員（村岡 清邦）

6番、村岡清邦です。

私は、学校給食センターの質問をします。

お昼前の時間になって学校給食、昼食の時間帯になって非常に、そんな時間帯で質問させていただくことに感謝を申し上げたいと思っております。

学校給食がいかに子ども達にとって重要なのか、そのことを幸いにも書籍が手に入りました。

その書籍の中からも引用させていただき、少し長くなるかも分かりませんがよろしくお願いをしたいと思います。

つい先日のことです。

「いじめ、非行・暴力が給食を変えたらなくなり優秀校になった長野・真田町の軌跡」という内容の講演会がありました。

その講師の先生は、平成9年、旧真田町教育長就任、市町村合併後平成18年より上田市教育委員長などを歴任された大塚貢先生でした。

私は、他の会合のため講演は拝聴できませんでしたが、幸運にも著書を購入することができ、読ませていただきました。

また、講演の時期は少し以前のものではありますが、DVDも添付されていたこともあり、その雰囲気を感じ取ることもできました。

著書の内容は、「授業改革」「花づくり」「給食改善」の三つの柱を実行することで、生徒たちは大きく変わっていった、と読み取ることができました。

少し著書の内容を紹介します。

「教師の熱意が授業を変えた」項目では、『「焼津はマグロ漁業日本一」と教科書に書いてあります。生徒は状況も分からず、ただ暗記するのみです。おもしろくもなんともありません。そこでS先生は当時高嶺の花だったビデオカメラ（40、50万円）を買って3人で焼津に行きました。マグロ漁船の出航、帰航、市場や競りの様子を撮影し、そのビデオを生徒に見せました。生徒の焼津マグロ漁に関する関心が高まったのは言うまでもありません。先生の自発的行為ですから旅費も公費では出ないのですが、（略）授業の改善をしたかったのは、非行に走ると立ち直れないことが多かった。かつては、家庭にも、殴ってでも立ち直らせようとする親がいました。近所の人も親身になってくれたり、社会にでても助言してくれる人がいたものです。現在は、家庭にも職場にも教育力が失われています。ですから私は「学校で、校長とし

て、できる限りのことをしたい」と思ったのです。』

また、「花づくりで心に潤いを」の項目では、『荒れている学校に赴任するたびに感じるのは、学校に潤いがない、心を癒すものがないことで、生徒の心は渴ききっています。そこで花作りをはじめました。先生からも生徒からも、親からも反対されました。なぜ反対なのかというと、生徒は泥まみれ、汗まみれになる。親は毎日のように、泥で汚れた運動着を洗濯しなければならない。反対する理由もよくわかります。花壇は20箇所、メインは、校門の近くと、グラウンドでもサッカーや野球のボールの入る場所で25㎡ぐらいです。「こんな場所にどうして花壇を作るのか。校長は何を考えているのか」と反対も出ました。この花壇の担当は緑化委員会です。春花壇の時は影からそっと支える努力もしました。7月初旬になると、春花壇はまだきれいに咲いていて、植え替えるのは勿体ないのですが、全部秋花壇の苗に植え替えました、夏が過ぎやがて秋花壇がしだいにきれいに咲き出すと、生徒たちの姿勢が徐々に変わってきました。じつは私にとっては、花壇にボールが入ることは、最初から織り込み済みだったのです。その時生徒がどう変化するかを見たいと思っていました。』

また「花が咲いたら分かる花の美しさ」の項目では、『花がきれいに咲くと子供というのは変わるものです。学校の「生活記録」にも花をスケッチして描いたりします。「明日はいくつ咲くのだろう」「パンジーの花びらはみな同じように見えるが一ひら一ひら全部違う」などのコメントも添えてありました。なぜ、生徒に変化が起きたかということ、一つには、生徒自身にやらせたことが大きいと思います。PTAや花屋でなく、生徒自身が泥にまみれ、汗にまみれて土を作り、堆肥を作り、苗を植えるだけでなく、種を蒔いて育てていますから、咲くとやはり花の美しさをしみじみと感じるようになります。』

次からが、学校給食のことの取り組みの内容であります。

「自分で米を買いに行く」、その項目では、『魚や野菜の摂取量が極めて少ない子供たちに現れる行動について説明し、PTAの会合でバランスのとれた食事をと訴えました、教育長という立場は、いざ何かを進めようとしても毎日学校に行けるわけではありませんから、影響力は意外と弱いのです。保護者にも現場の教師たちにも、なかなか話を聞いてもらえません。市販されている食品には、防腐剤や柔軟剤などの食品添加物が多量に含まれているといっても過言ではありません。多量に摂取することで、生活習慣病になったり、ガンに侵されたりする可能性が高くなる状態と言えます。小麦は、国が決め、割り当てる小麦以外を購入すると補助金が出ないということなので、今度は米に戻って検討しました。現在は状況が変わったと思いますが、当時は

中身が異なるのに「〇〇産コシヒカリ」として売っていた業者が摘発された事件もありました。そこで、私は、袋に入った米は信用できないと思い、袋詰めされていない米を現地で購入しました。大規模農家と契約して、無農薬有機栽培で米を作ってくれるよう契約を結ぼうとしました。結果は、小麦同様、国の補助金が出ません。しかも、各業界も一体となって反対してきました。当時はまだ、安全な食材や、地産地消の考えが、ほとんどない状況でした。真田町の箱山町長に相談をすると、町の財政も大変だが、子どもの健康が大事だとの思いで、国の補助金が出ないのならその分を町で負担してもいいと言ってくれた。その後学校給食の国の補助金そのものが打ち切られる事になったのです。だから町の予算で、コメはどこで買っても良くなりました。』

「無農薬、低農薬の素材を使った給食がついに実現」の項目では、『地元の米を使って給食という形も決して順調に進んだわけではありません。教育長への批判も含めて、叩かれました。農家と契約すると「I農家の利益のために学校給食を私物化している」と言われ、中傷記事が書かれ配布されました。農協とも契約を結びましたが、これも、「I営利団体の利益のために学校給食を私物化している教育長がいる」と批判されました。試行錯誤の末、農協や農家、さらに商品を取り扱う商店など、町のみなさんに協力してもらって、お米、野菜、大豆製品、果物などが無農薬か低農薬で提供されるようになりました。もちろん魚もであります。』

「子供に魚を食べさせたい」項目では、『さんまの甘露煮、ますの南蛮揚げ、アジの香味焼きなど、魚は頭から食べて、まるごと骨まで食べます。また、青魚は、血管を柔らかくし、血液をきれいにしてくれる作用があります。血液がきれいになると、脳への酸素や栄養分の供給がスムーズになります。ところがこれも、当初は、先生や子供、親から随分と批判されました。

「なぜ、こんな生臭い魚ばかり食べさせるのか」というわけです。また、「DHA? EPA? 医者でもない教育長が、何をとぼけたことを言っているんだ」と言われました。もう一つ小魚を食べる習慣を取り入れました。これもPTAや議会から批判されましたし、教師たちにも不評でした。ところが生徒にはいつの間にか習慣化し、今ではみんなが喜んで食べています。また、1ヶ月に一度子供たちにアンケートを行って希望を聞いてのメニューもあります。』

こうしたような内容の記述がありましたのでご紹介を申し上げましたが、この本のあとがきには、『私たちは、問われています。自らの未来を、自分の愛するものの未来をどうしたら守れるか?』と結んでおられます。

少し長くなりましたが、著書の中から、いくつかの事例を報告させていただきました。

その取り組みは、保護者、生徒、教師、議会、地域の関係者など、多くの反対があった中、「食」と子どもの健全な発育とのかかわりを、自ら実証された先生を知ることができました。

学校給食の改善を三本柱の一つと位置づけ、学校給食を変え、学校を優秀校に変えた取り組みと言えます。

本町は、これまでセンター方式の学校給食調理を取り入れて、子供たちに給食を提供し続けてきました。

まさに教育の一環として、食育の重要性をお考えでの対応であったと高く評価されるものと思います。

小回りの効く給食調理こそ、子供達のための給食と言えらると思います。

栄養士の方が、子供たちの声を聞き、時に顔を見て、給食の献立に反映し、この次は、こんな献立をとるか、味つけのことも考えていただけるものと思います。

年度末の3月31日の午後に教育総務常任委員会を開催し、その方向性については、採決がなされましたが、学校給食センター整備検討調査業務報告書の最終版の提供される前の採決であり、いささか拙速すぎであると思います。

また、後日提示がなされた最終報告書についても、不十分どころが見られます。

また、最終報告書の中には、本町の検討した意見などが、反映をされていないところも見受けられました。

そこでお尋ねをいたします。

学校給食センター整備検討調査のコンサルタント会社との打合せ会議に本町は参加したのか。

2つ、年度末の3月31日に方向性は決められたのですが、その後の対応について。

3番、6月議会の提案の中に、債務負担行為として928万5,000円が計上されていますが、1市2町の合計は、いくらですか。

4番、3月31日の委員会での議論は、議論不十分であり、拙速な決め方と感じています。小回りの効く給食センターこそ必要であります。

方向性を見直しが必要と考えます。

以上質問をいたします。

議長（志村 忠昭）

ただ今4点ほど説明がありましたけれども、1、2、3点目までを教育課長の竹田君お願い致します。

教育課長（竹田 光芳）

村岡清邦議員の「学校給食センター整備検討調査のコンサルタント会社と

の打合せ会議に本町は参加したのか」とのご質問にまずお答えいたします。  
学校給食センター整備検討調査業務につきましては、発注の際の仕様書の作成についての協議や、業者選定の審査委員として政策企画課長、教育課長が参加して審議しております。

また、業者決定後においても、検討調査の様々な段階で、1市2町が協議し、その結果を発注者である善通寺市がコンサルタント会社と打合せしております。

以上、答弁とさせていただきます。

2点目の「年度末3月31日に方向性は決められたが、その後の対応について」のご質問にお答えいたします。

3月31日以降、1市2町の給食センター整備検討会を毎月開催しており、現在は、学校給食センター整備事業PFIアドバイザリー業務委託に向けた準備や、1市2町での事務の共同処理の方式についても検討をすすめております。

以上、答弁とさせていただきます。

3点目の「6月議会の提案の中に、債務負担行為として928万5,000円が計上されていますが、1市2町の合計はいくらか」とのご質問にお答えいたします。

本議会において学校給食整備事業PFIアドバイザリー業務委託料の債務負担行為の補正を計上させていただいております。

本委託料の1市2町の合計は2,700万円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

町長（丸尾 幸雄）

村岡清邦議員の4点目のご質問にお答えをしております。

1市2町共同でPFI方式で行うことのメリットを勘案した結果、3月31日開催の総務教育常任委員会において提案をし、ご了承をいただいた結果もありますので、将来にわたって、安全・安心な学校給食を提供できる体制を、出来るだけ早急に整備するため、今回の整備事業の方向性で進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村岡 清邦）

ただ今ご答弁をいただきました。

いくつか順序がまとまりませんが、質問をさせていただきたいと思います。

ただ今コンサルタント会社との契約は、善通寺市1市とコンサルタント会社との契約をなされたというような答弁だったと思いますが、当初この話がでた時には、多度津町の負担金が生じる、こういったような説明のある中で進められてきたというふうに理解をいたしております。

そうしたことからしますと、この契約は当然4者の契約となり、その後、多度

津町の負担金がいらなくなったというのであれば、変更契約をしてその中身に多度津町の負担額がゼロであるとかこういうような契約にならないといけないというふうに私は考えますが、どうでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

ただ今の村岡議員のご質問にお答えをしてみたいです。

この契約は、当初は1市2町でという方向で行っていましたが、まだ検討段階において善通寺市が地方創生の予算をいただきました。

その関係で300万円という予算が善通寺につきました。

その予算の中でやっていこうということが1市2町の間で話し合われ、その事で理解をしたわけでありまして。

したがって善通寺市が契約の主体ということになっております。

議員（村岡 清邦）

ただ今善通寺市が交付金がでたから契約は単独でしたんだ、こういうようなご説明ですが、私は1市2町でこの検討調査を進めていった、このことであれば、多度津町の意見が反映をされるような形の契約でないとおかしいと思うんです。

善通寺市とコンサルタント会社だけで契約をしたら、多度津の意見はその中には直接コンサルタント会社との契約の中には入ってこない。

それはなぜかと言いますと、ここにも先程ご説明がありました。

その結果を発注者である善通寺市がコンサルタント会社と打ち合わせをしております。

こういうことですから、細かな部分についてはですね、そうした打合せには応じられなかったのではないかと、その点についていかがでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

村岡清邦議員のご質問にお答えをしてみたいですが、誤解のないようかどうかご理解をいただきたいと思っております。

このことに関しましては、1市2町、多度津からは政策企画課、教育課がその都度まいりまして、そして善通寺、琴平、多度津の中で十分に検討を重ねてまいっております。

その中でコンサルタントの予算につきましては、善通寺が確保できたということでありまして、私どもが私どもの意見を集約して、全て集約をして善通寺にお任せをしたということでありまして、どうか誤解のないようにご理解をいただきたいと思っております。

議員（村岡 清邦）

先程も申し上げましたが、多度津町の意見の反映をできるような契約とすべきであったというふうに私は思っております。

それは負担金はゼロであったにしても、それは契約としては4者の契約で進めなければならない、後ほどにもでてきますが、今回の債務負担行為についてもおそらく4者の契約をなさるのだろうと思っておりますが、検討段階での契約は4者の契約になるべきであって、多度津町の負担額がゼロになりますよと、その事については十分に理解ができるものと考えております。

次に移らせていただきます。

その後の対応について方向性は決まったのかもしれませんが、1市2町が進めることとしたのであれば、その進めていくという確認の会議は必要でなかったのでしょうか。

そしてまた、先程ご答弁がありました。

毎月開催をした、こういうご答弁がありました。いつ開催をし、そしてその協議事項がどういったことが協議されたのか、そのことについてお示しをいただきたいと思えます。

教育課長（竹田 光芳）

ただ今のご質問にお答えいたします。

毎月開催しておりますので、4月の開催は4月21日に善通寺市役所において開催されました。

議題につきましては、整備検討調査業務報告書と今後のスケジュールについて、広域連携の手法について、という形で検討会の方を行わせていただいております。

続きまして、5月の開催ですが5月24日に善通寺市において開催させていただいております。

議題につきましては、1市2町の学校給食整備事業、P F I のアドバイザー業務委託についてと、広域連携事務の共同処理についてですが、その2件について検討を行っております。

以上でございます。

議員（村岡 清邦）

ただ今答弁がありました。

4月21日と5月24日善通寺市で行った、こういうことでございますが、調査報告書のことと、今後のスケジュール等についての協議をしたと。

それから5月24日には、学校給食P F I 業務の委託と今後の事務の進め方等について協議をしたと。

今少し詳しくそこらあたりについて内容の説明をお願いしたいと思います。

教育課長（竹田 光芳）

ただ今のご質問についてお答えいたします。

まず4月21日の検討会議の議題の詳しい内容についてでございますが、まず議

題の1点目、調査業務の報告書についてということで、報告書がひとまず提出された。

その不備等があれば、またご連絡、調整するという内容でした。

2点目の今後のスケジュールについてということで、その内容につきましてはアドバイザー業務についてと、そのアドバイザー業務の事務負担の割合でありますとか給食の提供開始時期についてとかの内容の議論しております。

3点目の広域連携につきましては、一部事務組合、協議会、事務の委託等々処理の方法については、どの手法で進めていくのがいいのかというような内容で協議を進めておりました。

続きまして、5月24日の整備検討会議の内容についてでございます。

議題の一つとして、PFIのアドバイザー業務委託についてということで内容につきましては、予算措置の方法でありますとか、仕様書についてですとか、業者の選定方法、契約の方法、入札の方法、入札案内についてとか、契約の時期、業者決定までの流れということを協議しております。

2点目の広域連携につきましては、先程4月の時にも協議の内容の一つではありましたが、一部事務組合、協議会、事務の委託いずれにするかということをお5月においてもまだ、協議の最中でありました。

以上でございます。

議員（村岡 清邦）

ただ今説明をいただきました。

詳しい説明をいただきました。

ただ、私が思うのは、3月31日には各多度津町は3月31日に方向性については決定をした。

こういう内容であります。

よその各団体がいつその方向性について決定したその会議については、詳細は知りません。

ただ、行政区域を越えて1市2町が仕事を進めていく、今ご報告がありました3月31日後、一緒にやっというやというような決議がなされた場面が一つも出てこない、そのことは私は大変重要なことだと思うんです。

方向性は多度津町も了承しました。

ただ一緒に1市2町が、頑張っというや、この確認を全然取っていない、話ばかりを前に進めていっている。

それは出発点が間違っている、いうふうに私は思います。

これはまた後ほど答弁いただきたいと思います。

もう1点、1市2町の進め方ばかりにとらわれて、子ども達、PTAへの説明の



答弁がありませんでした。

それは、私は以前から申し上げておりました。

始める前にそれなりに説明もし、反対も受けながら、説得もしながらこの業務を進めていく。

このことが重要でなかったか、いうふうに思っております。

先程、他の議員への答弁の中に、教育長は学校の校長に説明を委ねてしまった。

それは教育長の職責を放棄をしたととられても仕方がない行為だと私は思います。

教育長が前面に立って、そのことをきちっとPTAなり子ども達なりに説明をするのが当然であるというふうに私は思います。

答弁をお願いします。

教育長（田尾 勝）

村岡議員の再質問について答弁をいたします。

保護者への説明、また子どもへの説明という形ですけども、それについては基本的には町民全体、子どもも大人も全部含めてきちんとした説明するために、広報で周知したということがあります。

また、町のホームページ等で周知いたしました。

更に今PTAについては、多度津町のPTA連絡協議会の総会という場でご説明しました。

また、全ての自治連合会等ではないんですけども、豊原の自治連合会の総会とか、そして学校給食会の役員会、評議員会でご説明しました。

また、多度津町の献立委員会、これはもちろん保護者の方もおいででおるわけですけども、そういう方々にご説明を申し上げていきました。

今ご指摘のように、更に説明が必要だと思いますので、これについては私の方から文章等で、今の状況等をお知らせする等の取り組みを行っていきたいと思います。

また、機会をとらえて説明していくということは続けていきたいなと思っております。

以上です。

政策企画課長（河田 数明）

ご質問の方向性が決まった後、1市2町でのやっていくという決定に際しまして、そういうきちんとした行為がなかったというお話だとは思いますが。

私ども1市2町で協議する中で、その中ではその方向で進んでいると私は認識しておりますが、確かに言われるように表立っての広報等による周知はできていないと思っております。

しかしながら今、教育課の方からも色々説明がありましたと思いますが、これから作っていく団体、一部事務組合等の団体になろうかと思えますけれど、その中で協定等を交わして行くものが書面として残っているものとは、考えております。

議員（村岡 清邦）

ただ今答弁がありました、私は今後の進め方等についてとやかく言っているわけではありません。

今進められていることは、1市2町が頑張っていこうやという確認をしたんですか、このことを聞いたわけです。

そのことはなかったというふうに理解をします。

次に、この議会で債務負担行為がなされておりますが、その金額がトータルで2,700万円だとかこういうようなご説明がありました。

去る1月前ですね、調査業務報告書の提示があって、このアドバイザー料の金額は2,000万円ですよ、これは1市2町、7000食の事業の標準的な費用として説明があるんだということで報告書をいただきました。

物の1ヵ月もたたないうちに、合計金額が2,700万円に増えた。

この700万円増えた理由を説明してください。

教育課長（竹田 光芳）

ただ今ご質問のアドバイザー業務委託料の債務負担行為とのかい離との件ですが、議員ご指摘の通り調査報告書では、アドバイザー業務委託料は2,000万円でございます。

これは先行事例を、参考に算出したものであって本事業を実施する上で従来方式のやり方とPFI方式で行った場合の比較検討として算出したものであります。

今回の債務負担行為として計上させていただいておりますものは、アドバイザー業務委託料につきまして、業者より見積りを徴し算出したものでありますことから、報告書とのかい離があったものです。

以上答弁とさせていただきます。

議員（村岡 清邦）

言葉を巧みに使いながら説明をいただきました。

私は予算の計上ですから、2,000万円が少し増えてその金額が増額をされた、このことについてはそれは理解をするものですが、あまりにもこの金額は多額であると。

2,000万円からすれば、3割5分もお金が高く計上されている。

もちろん契約をすればこの金額は下がるのかもしれませんが。

しかしながら、このような委託料の契約、それではこの2,700万円という数字

はどこからはじき出した数字なのでしょう。

よろしくをお願いします。

教育課長（竹田 光芳）

ただ今のご質問に対してお答えいたします。

2,700万円の算出の根拠についてのご質問かと思いますが、コンサルタント会社からの見積もりを徴した結果で、今回債務負担行為として計上させていただいております。

以上答弁とさせていただきます。

議員（村岡 清邦）

はにかむような形の答弁ではありますが、そうしたような金額の見積もりをいただいて、その金額をそのまま計上したと。

それはそれなりに理解もできるんですが、その業者は公表できんだろうと思いますが、また契約の時に見せていただきます、後ほど。

どこで見積もりを取って、そうしたような契約の見積もりを出してきたのか。

そのことについては後日、見させて頂きたいと思っております。

今すぐにどうこう言いませんが、ただ、本当に1ヵ月前にこういう報告書をいただき、その数字を信用もしながら対応してきた。

P F I 事業で進めていく1市2町、7,000食の標準的な費用がこれだけですよと示され、それを信用して検討してきた。

その事はこの一つをとっても覆されてしまう、信用できない数字になってしまったのであれば、報告書自体もう一度再提出をいただいて、再度検討しなければならない、というような私はことに繋がるのではないかというふうに思っております。

3分ですが、先程機械が止まっていない時間も考慮させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そうした最終報告書も結果も待たなかった。

1市2町で推進をするというような確認の会ももっていない。

或いは住民に対して説明もできていない。

それから業務報告書の提出が、いまだに訂正もされた内容の報告が届いていない。

こういうような内容の中でこの1市2町の7,000食の業務を一緒にやっぺいこうという業務については、私は白紙に戻して再度検討すべきであるというふうに思ひます。

最後に最終報告書の結果も待たず、1市2町で推進をする方向性を決めたわけですが、やはり拙速すぎと思ひます。

アドバイザー予算の一つが示されましたが、今後こういった数字になっていくのかと思うと、心配ではありません。

もう一度方向性について、議論すべきと考えます。

7,000食の給食の調理は、調理時間に追われることから多分、カット野菜が主となり冷凍物が使われることになるのかなと思っております。

また保温食管で配送されますから、温かさは保たれると思いますが、例えば1時間という時間、高温で保管されますと食材が必要以上に煮えて、食味そのものが失われてしまうのではないかと思ったりもします。

初めに申し上げましたが、小回りのきく給食センターを目指すことこそ、子ども達の食育であり、そのことがよりよい人づくりに繋がること、バランスの取れた給食によって、心と体は健やかに育まれます。

その土台ができて初めてゆるぎない学力がつくものと言えます。

もう一度、申し上げます。

あの著書のあとがきにありました。

『私たちの未来を自分の愛するものの未来をどうしたら守れるのか。』

その事を申し上げて、私の質問を終わります。

議長（志村 忠昭）

これをもって、6番村岡清邦議員の質問を終わります。

これで昼食休憩に入りたいと思います。

再開は、13時ちょうどにしたいと思います。

よろしくお願い致します。

お疲れさまでした。